

あおり運転を防止するための法整備を求める意見書

昨今、急激にあおり運転が社会問題化しており、既に死亡事故などの重大事故を誘発する事案も発生し、さらに高速道路の走行帯などに停車させて暴行を加えるなど言語道断の犯罪も発生している。

しかしながら、あおり運転そのものを防止するための法整備がなされていないため、警察の取り締まりも隔靴搔痒の域を超えることができず、報道などで再三問題として取り上げられているにもかかわらず、状況は一向に改善の兆しが見えない。

よって、国会及び政府に対し、一日も早くあおり運転を防止するための有効な法整備を行い、安心して安全な走行環境を再構築するための万全な体制づくりを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月17日

大 分 市 議 会